

平成30年度事業計画書

定款第3条（目的）及び第4条（事業）により、不動産鑑定評価制度の発展と土地等の適正な価格の形成に資することにより、県民生活の向上及び県土の健全かつ均衡ある発展に貢献することを目的として、平成30年度は以下の事業を実施する。

I. 一般県民に対する講演会や相談会の開催（公益目的事業）

地価公示及び地価調査の発表時期に併せて、国土交通省、沖縄県及び市町村の協力のもと不動産に関する講演会及び無料相談会を開催し、この機会に地域社会に対して土地に対する基本理念の普及啓蒙を図るとともに、無料相談所を設置・運営し、随時一般県民の不動産に関する諸問題の相談に応じるなど公益事業の一層の充実強化を図る。

1. 講演会の開催

会員のみならず、広く一般県民を対象とした講演会を平成30年度に1回以上開催する。

2. 地価公示・地価調査発表時の一般県民を対象とした無料相談会

開催時期：平成30年4月6日（金）、10月2日（火）

開催場所：県庁、市役所等ロビーを予定

相談員：正会員から担当者を決定

3. 一般県民を対象とした不動産に関する無料相談所の運営

毎月第2水曜日、当協会の事務所にて担当相談員約2名が面談のうえ対応

II. 不動産市場に関する調査分析・研究・情報発信等（公益目的事業）

地価公示及び地価調査の分析等による取引価格把握に加えて、取引の内容を調査・研究・報告する。

1. 不動産市場に関する調査分析及び情報発信

地価公示及び地価調査、不動産市況DI調査など県内の不動産市況に関する調査分析を行い、その結果を協会ホームページに掲載し、広く一般に公表する。

2. 沖縄県地価ハンドブックの発行

普及啓発及び地価資料の提供として、県内地価公示及び地価調査の土地価格情報を編集した地価ハンドブックを本年度も発行し、広く地価の公表・周知に努める。

発行内容：沖縄県の地価公示及び地価調査

発行部数：1,000部程度

配布先：国や県、地方公共団体、金融機関、一般県民等へ配布する。

III. 鑑定評価に有用な情報の収集整備・活用（公益目的事業）

鑑定評価の精度向上、品質の保持のため、当協会にて各種事例資料等を整備管理し、不動産鑑定士の閲覧に供することが必要不可欠である。この活動が鑑定評価制度そのものを支えている側面を有している

1. 不動産取引価格情報提供制度への支援活動

国土交通省が実施する不動産取引価格情報提供制度の支援活動として、公共機関へのアンケート

ト発送等の業務を行う。

2. 日鑑連との連携による取引事例に関する資料の管理・閲覧

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と連携して、不動産取引価格情報提供制度による取引事例に関する資料の管理・閲覧業務を行う。

3. 当協会独自による各種資料の収集整備・閲覧

不動産の鑑定評価に必要となる一般資料、要因資料、事例資料（取引事例、賃貸事例、収益事例等）を独自に収集整備し、会員及び県外の不動産鑑定士の閲覧に供する

IV. 適正な公的土地評価の実施に関する活動（公益目的事業）

1. 固定資産税評価に関する組織運営事業

固定資産税評価の適正化のため、分科会方式を用いて市町村間のバランス検討等を行う。

また、県下市町村から固定資産税評価に関する事務委託業務を受託する。

2. 公的土地評価に関する分科会運営支援事業（沖縄県地価調査・地価公示・相続税路線価評価）

固定資産税評価以外の公的土地評価に関し、品質保持及び価格の適正な均衡を図るため、分科会の運営を支援する。

また、沖縄県から国土利用計画法に基づく地価調査事業を受託する。

3. 公的土地評価の適正な実施のための横断的バランス検討活動

上記4種類の公的土地評価はそれぞれ事業主体が異なるが、公的土地評価相互の均衡が保たれるよう公的土地評価委員長主導の下、横断的バランス検討活動を行う。

4. 跡地利用特措法等に基づく軍用地の先行取得のための鑑定評価等業務の受託及び支援事業

軍用地の先行取得のための鑑定評価等業務に関して県・市町村からの相談への対応及び当該業務充実のための支援活動を行うほか、当該鑑定評価等業務を会員と共に受託し、適正な評価の確保、他施設との均衡維持のため検討会議を行う。

V. 会員向け研修会の開催（共益事業）

会員の業務、資質向上を支援するため不動産鑑定評価その他不動産に関連する事項等に関する会員向け研修会を開催する。

VI. 県内不動産鑑定士の人材確保に関する周知活動（共益事業）

業務内容等の周知を通じて、不動産鑑定士試験の県内受験者数の増加を図る。併せて、沖縄県内で実務修習を希望する試験合格者と、受け入れ可能な県内不動産鑑定事務所の情報を収集、整備、公開することにより、双方をマッチングし、県内での不動産鑑定業開業者の増加を図る。

VII. 会員相互及び専門職業家団体及び他県の同業者団体との交流活動（共益事業）

- ・会員間の交流を目的とした懇親会等を開催する。
- ・(公社)日本不動産鑑定士協会連合会（以下「日鑑連」）、(一社)九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会（以下「九鑑連」）の活動に参加する。
- ・沖縄士業等ネットワーク協議会の活動に参加し、他士業との交流を深めるとともに、県民のニーズに合った士業の提携等について研究を深める。
- ・「沖縄中古不動産活性化協議会」の活動を支援し、沖縄で多いRC住宅の適正評価を通じ、インス

ペクシオン業者、建築士等会員との交流を図る。

Ⅶ. 九鑑連「価格等調査ガイドラインの順守に関連する研修会」の開催協力（共益事業）

平成30年度内に（一社）九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会と協力し、上記研修会の県内開催の準備、運営を行う。

Ⅸ. その他の活動（共益事業）

- ・会議室の貸出
- ・慶弔制度の運用

X. 各種委員会活動

1. 総務財務委員会

①. 事務局に関する事項

- ・協会の予算案の作成
- ・協会の財務状況の検討
- ・決算関連書類の作成
- ・事務局セキュリティー関連の徹底
- ・経理業務の管理
- ・BCP 対応の検討

②. 資料の整理に関する事項

- ・情報保護関連法を意識した各種書類の整理、廃棄等の対応
- ・事務局だよりの発行

③. 親睦に関する事項

- ・定期、不定期に行われる親睦会等の企画

2. 企画委員会

①. 定款、諸規程等に関する事項

- ・定款等諸規定の再検討及び必要に応じた改定案の作成

②. 協会の組織、長期的な策定、制度等に関する事項

- ・モニタリング制度の実施方法の検討
- ・大規模な災害時における協力に関する体制づくりの検討

③. 不動産鑑定士の人材確保に関する周知活動

- ・広報委員会、業務委員会と協力した不動産鑑定士の周知活動

3. 広報委員会

①. 土地月間における無料相談会及びパネル展

- ・無料相談会は4月と10月に開催予定（研修単位取得の対応）
- ・パネル展は調査研究委員会と協力のうえ10月に開催

②. 常設無料相談所の継続及び普及充実

- ・毎月第2水曜日協会に設置（予約制）

③. 九鑑連広報委員会活動

- ・広報誌『九州沖縄鑑定ジャーナル』の編集
- ・九鑑連ホームページ充実のための検討等委員会活動
- ・九鑑連無料相談会

- ④. 協会ホームページの管理・充実
 - ・ホームページの管理
 - ・ホームページの内容充実を図り、情報発信に役立てる。
- ⑤. 情報紙等による広報活動
 - ・各種メディア等への寄稿により、一般の方々に広く不動産の問題点及びその解決方法を知ってもらうとともに不動産鑑定評価制度の啓蒙を図る。
- ⑥. 地価ハンドブックの出版（12月頃、約1000部予定）
 - ・地価調査委員会と協力のうえ案内図の作成・修正
 - ・地価ハンドブック編集・出版
- ⑦. 県内不動産鑑定士の人材確保のための広報活動
 - ・ホームページ等で社会一般に対して不動産鑑定評価の業務内容等を周知するとともに、不動産鑑定士試験に合格した実務修習生の受け入れが可能な県内不動産鑑定業者の情報等を公開する。

4. 業務委員会

- ①. 沖縄県不動産市況 DI 調査の継続実施
 - ・関係機関との調整、アンケート内容の再検討
 - ・調査の実施、調査結果の分析、公開
 - ・総合指数作成等、全国的活動への協力
 - ・ノウハウの蓄積及び継承
- ②. JAREA-HAS を活用した建物評価の検討
 - ・中古住宅等の評価に対応可能なシステムの開発協力
 - ・住宅ファイル制度の周知、利用促進等に関する活動
 - ・「沖縄中古不動産活性化協議会」の建物評価等に関する連携、支援、情報収集等
- ③. 評価発注方法や評価方針についての働きかけ
 - ・鑑定評価発注者との課題を共有、及び諸問題の解決
 - ・鑑定評価書等チェックリストの周知、活用の促進
 - ・発注者向けガイドライン研修の実施
- ④. 不動産鑑定士の人材確保に関する周知活動
 - ・広報委員会、企画委員会と協力した不動産鑑定士の周知活動
 - ・九鑑連業務委員会を通じた他県の周知活動状況等の情報収集

5. 地価調査委員会

- ①. 地価公示・地価調査に係る各種採用指針の検討、見直し等のための会議を開催し、その際の意見等を会員に報告する。
- ②. 不動産取引価格情報提供制度(新スキーム)に係る資料の取り扱いや、取引事例等の資料の整理・保管の充実を図る。事例閲覧システム「REA-JIREI」のシステム管理、発送データの管理等を行う。なお、公的土地評価向けの「REA-JIREI」の活用についてもサポートを行う
- ③. 資料の収集・管理・閲覧・利用に関する規程の改定について、改定する必要があると判断される場合には、それについての改定案を作成する。
- ④. 地価公示・地価調査事業に関し、国又は県から予算交渉又はそれに必要な資料の作成陳情同行等を求められた場合には、協会会長等と協力してその作業を行う。
- ⑤. 公的土地評価委員会と共同し、P-MAP 有効活用のための管理・運用ルールを検討する。

6. 調査研究委員会

①. 講演会（一般参加型）、研修会等の開催

組織内部に限らず、広く県民が参加できる不動産に関する今日的なテーマを設定し下記講演会を開催するほか、会員の業務、資質向上等を支援するため研修会を行う。また公共団体や各種団体等からの要請による講師派遣を適宜行う。

a 講演会

- ・開催時期：平成30年10月上旬
- ・会場：沖縄県庁4階ホール
- ・内容：一般参加型

b 研修会

- ・開催時期：事業年度中に1回程度
- ・会場：士協会会議室等
- ・内容：主に会員を対象とした研修会

c 事例閲覧講習

- ・開催時期：事業年度中に3回程度
- ・会場：士協会会議室等
- ・内容：会員及び業務補助者を対象とした事例閲覧のための講習

②. 新規業務についてのツールの提供

士協会全体で取り組む案件について、統一書式や評価指針等を作製し、会員に提供する。

③. 九鑑連研修会の準備・協力

11月に開催される九鑑連研修会について準備を行うとともに、会員への周知を行う。

7. 公的土地評価委員会

①. 固定資産税土地評価均衡化会議の運営及び沖縄県土地評価会議の運営サポートを実施する。

②. 固定資産税土地評価における宅地以外の軍用地、農地、山林・原野等について、評価のあり方等を検討するため、ワーキンググループで検討を行う。

③. 市町村及び県に固定資産税評価全般に係る業務の円滑化のためのサポートを実施する。

④. 特定駐留軍用地の先行取得に係る均衡化会議を運営する。

⑤. 次期評価替えに向けた固定資産税土地評価均衡化会議の態勢づくりについて検討する。

⑥. 地価調査委員会と共同し、P-MAP有効活用のための管理・運用ルールを検討する。

以上